

審査項目	評価の視点	評価得点
1.基本方針	保健指導を実施する上での基本方針、及び重視している点	15
2.運営管理	従事予定の人員の体制	30
	研修体制	
	利用者からの苦情の対応方針、体制及び再発防止の対策	
3.個人情報保護・安全管理	個人情報管理体制	15
	安全管理体制	
4.企画提案内容	保健指導プログラムの内容	60
	特定保健指導実施率及び完了率向上のための対策	
	特定保健指導実施率及び完了率の目標値	
5.業務実績	特定保健指導の業務実績	20
6.企画提案書	企画提案の内容がわかりやすくまとめられているか。	20
	実現可能な内容となっているか。	
7.熱意・誠意・意気込み・プレゼンテーション能力	プレゼンテーションを通して、取組みに対する熱意が感じられるか。	20
8.見積り	経費の見積額	20
合計		200

なお、選考にあたっては、市内事業者（尼崎市内に本社や本店の主たる事務所を有している事業者）又は準市内事業者（尼崎市内に支店や営業所等を有し、人員を配置し、事業活動を行っている事業者）であれば、以下の加点を行います。

- ・市内事業者は5%加算
 - ・準市内事業者は2.5%加算
 - ・事業実施に際して、市内事業者の雇用を行う提言があれば5%加算
- また、上記の情報以外は公表できません。